

令和2年4月16日

保護者の皆様へ

岐阜市 子ども未来部
子ども保育課長

新型コロナウイルス感染症に係る風評被害等について（お願い）

日頃から、本市の保育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、今回の新型コロナウイルスの感染拡大防止のための保育所等の臨時休園・閉所につきましては、保護者の皆様の特段のご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

本市におきましても、新型コロナウイルスの感染者が増加している状況を踏まえ、子どもたちの健康、安全・安心を第一に考え、今後も最善の措置を講じてまいります。

しかしながらその一方で、在園児またはご家族の皆様が感染される可能性も否定できません。もし感染が確認された場合などに、在園児及びご家族の皆様に対する風評被害等が懸念されます。

つきましては、下記の事項について、ご理解とご協力いただきますよう改めてお願い申し上げます。

記

1 風評被害とは

「根も葉もない、情報やうわさにより、精神的・経済的な被害を受けること。関係のない人や物事に被害が及んだり、攻撃を受けてしまったりする状況」を言います。

2 過去の事例

0 - 1 5 7、SARS、東日本大震災等の際に、真実ではない『うわさ』が、様々な方法で人から人へ伝わり、広範囲に広がり、関係のある・なしにかかわらず、決めつけた見方をされたり、排除されたりする、残念な事案が発生しました。尊厳を傷つけられた人の心は、簡単に癒されるものではありません。

3 風評被害に関するお願い

新型コロナウイルスが国内外で流行してしまい、本市も対応を迫られています。様々なところからもたらされる情報は日を追うごとに変化し、人々は不安感に襲われています。感染のリスクを避ける行動を取ることは、身を守るために必要です。

しかしながら、感染者の情報を勝手に想像したり、情報を他に広げたりすることは、子どもたちやご家族の心情を大きく傷つけ、取り返しのつかない心の傷を生むことにもなります。**感染及び感染が疑われる子どもやご家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族などに対する偏見や差別につながるような行為(SNS等による発信など)は、厳に慎んでいただくようお願い申し上げます。**

4 保育所等で新型コロナウイルスに関連した患者が発生した場合のお願い

市内の保育所等において、在園児または保育所等職員に感染者が1人でも発生した場合には、発生した当該施設を全面的に臨時休園（閉鎖）とします。

また、在園児が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、当該園児の保護者に対して登園を避けるよう要請させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

【担当】 岐阜市 子ども保育課

管理係 今井（裕）

TEL 058-214-7825

認可指導係 田中

TEL 058-214-7826